



募集・催し

文化振興基金助成事業

市は、高梁地域内の団体等を対象に、平成24年度の文化振興基金助成事業を募集します。
この文化振興基金は、市民文化の振興や個性と創造に満ちたまちづくりの推進を図ることを目的としています。

〈主な対象事業〉

- ① 歴史的文化的の調査・保護
 - ② 文化の普及・顕彰
 - ③ 文化の交流・研修
 - ④ 優秀芸術の誘致・募集
 - ⑤ 文化施設の整備
 - ⑥ 歴史的な重要施設の整備
 - ⑦ 地域の活性化促進を図るための取り組み
- ※次に該当する場合は助成対象となりません。
- ① 営利を目的とする事業
 - ② 特定の政治団体や宗教団体、営利団体等の活動、宣伝を目的とする事業等

〈23年度に行った主な事業〉

- ・ 山田方谷先生藩政改革百六十年記念フォーラム事業
 - ・ 第6回清水比庵大賞（短歌の部）事業
 - ・ 備中かへら太鼓衣装製作事業
- ▼申込期限：6月15日(金)
- 問い合わせ 社会教育課文化係 (☎②1516)

ふるさとへの基金助成事業

今年7月以降に開始し、来年3月末までに完了する高梁地域内（旧高梁市管内）の地域、団体等が行う次の事業に関するものについて、助成金を交付します。

- ① 地域振興に関する事業
地域、団体等が行う地域振興、活性化につながる特色のある事業
- ② 人材育成に関する事業
地域振興、国際交流の担い手となるリーダーやボランティア等の育成事業
- ③ 国際交流に関する事業
地域・団体等が行う、各種国際交流事業。国際交流促進のための組織作り活動事業や施設等の整備事業。地域の国際化と地域の振興、活性化をさせる国際交流事業

第23回 働く婦人の家グループまつり

▼日時：5月26日(土)・27日(日)
午前9時～午後5時(27日は午後2時30分まで)

▼場所：働く婦人の家
▼内容：生け花、書道、小物等の展示発表、パドミントン、抹茶、チャリティーバザー、コーヒーのサービスなど
※チャリティーバザーは、27日(日)午後1時からです。

■問い合わせ 働く婦人の家 (☎②1650)

男女共同参画社会啓発講演会

▼日時：6月20日(水) 午前10時～正午(開場午前9時30分)
▼場所：文化交流館
▼講師：貝原己代子さん(特定非営利活動法人さんかくナ



理事長)

▼演題：「女性と子どもへの暴力の実態と支援」大切な家族の中で～

▼入場料：無料
※DV被害者サポーター養成講座も兼ねています。

※託児所(乳児を除く)を開設しますので、利用を希望される人は、5月31日(木)までにお申し込みください。

■問い合わせ 社会教育課生涯学習係 (☎②1514)

ボンネットバスで行く「生涯学習ツアー」

ボンネットバスで、成羽美術館、景年記念館、旧吹屋小学校等を巡る生涯学習ツアーの参加者を募集します。

▼日時：月曜日、成羽美術館休館日及び年末年始を除く平日(10日前までに各公民館へ申し込みが必要)

▼対象：各公民館を単位として10人から24人の団体
▼費用：各施設の入館料(1400円程度)と昼食代

■問い合わせ 社会教育課生涯

生涯学習係 (☎②1514)

たかはしウィズフォーラム会員

介護、子育てなどさまざまなテーマでの男女のあり方について話し合ってみたい人を募集しています。

男女を問いませんので、関心のある人はお気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ 運営委員長 山本さん (☎②4872)

「子ども会写生・習字大会」入賞作品の展示

子どもの日記念行事として行った、写生・習字大会の入賞作品(金・銀・銅賞)を展示します。

▼展示期間：5月21日(月)～27日(日)
▼場所：文化交流館

▼日時：5月27日(日) 午前10時～

■問い合わせ 子ども課子ども支援係 (☎②0288)

勤労青少年ホーム受講生

勤労青少年ホームは、各種講座・サークルを開催しています。余暇を利用して教養を高めてみませんか。

講座名	開催日	講師
茶道講座(裏千家)	第2・4水曜日	難波宗美さん
華道講座(池坊)	第2・4木曜日	野瀬瑞華さん
ペン習字講座	第2・4土曜日	難波孤舟さん
初級英会話講座	第2・4火曜日	ピーター・スミスさん
ギターサークル	第2・4土曜日	由島修司さん

▼受講資格：市内に在住または通勤している35歳までの勤労青少年(有資格者以外で受講したい場合は要相談)

■問い合わせ・申し込み 勤労青少年ホーム (☎②1880)

募集 第8回 高梁市文学選奨

文学の創作活動を奨励し、豊かな地域文化の振興を図るため、高梁市文学選奨の作品を募集します。

▷応募資格

市内に在住、または通学・通勤している人。
年齢制限はありません。ただし、第7回(平成23年度)の入選者(佳作は除く)は、今回に限り入選した部門には応募できません。

▷応募規定

1. 各部門とも未発表の創作作品(同人誌等への発表作品も不可)。また、他の文学賞等へ同時に応募することはできません。
2. 用紙は400字詰め縦書き原稿用紙(A4判)を使用し、かい書で丁寧に書いてください。
3. 各部門の応募点数、原稿枚数等は次のとおり。

一般・高校・大学生の部

- ① 小説・随筆等・・・1編(原稿用紙30枚以内)
- ② 詩・・・1編
- ③ 短歌・・・10首(1組)
- ④ 俳句・・・10句(1組)
- ⑤ 川柳・・・10句(1組)
- ⑥ 童謡作詞・・・1編

■問い合わせ 社会教育課文化係 (☎②1516)

小・中学生の部

- ① 短歌・・・3首(1組)
- ② 俳句・・・3句(1組)
- ③ 川柳・・・3句(1組)

※応募は各部門1人1点(複数部門への応募は可)

4. 応募用紙に必要事項を明記し、作品に添付してください。原稿には応募部門と題名のみ記入し、住所・氏名等は記入しないでください。

※募集要項と応募用紙は、社会教育課、各公民館にあります。

5. 応募作品は返却できません。

▷賞 入選・・・各部門で各1点
佳作・・・全体で20点程度

▷表彰等

表彰式は12月ごろ行い、入賞者には賞状と記念品を贈呈。入賞作品は、作品集「高梁の文学」に掲載します。

▷応募先 〒716-0062 高梁市落合町近似286-1
社会教育課文化係

▷応募締切 9月6日(木) ※当日消印有効

『子ども手当』から『児童手当』へ名称が変わります ～所得制限が導入されます～

平成24年4月分から子ども手当制度に替わり、児童手当制度により手当が支給されます。4月～5月分の手当については、従前の子ども手当と内容に変更はありませんが、6月分からは所得制限が導入されます。

また、所得制限限度額以上の方には一律5,000円が支給されます。なお、児童手当を継続して受給するためには、毎年6月中に現況届の提出が必要になります。対象となる人には、5月末頃にご案内をしますので、必ず提出してください。

		所得制限未満の人	所得制限以上の人
3歳未満		月額 15,000円	
	3歳～小学生	第1・2子	月額 10,000円
第3子以降		月額 15,000円	
中学生		月額 10,000円	

所得制限限度額		
扶養親族の数	所得額	収入額
0人	622万円	833万3,000円
1人	660万円	875万6,000円
2人	698万円	917万8,000円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1,002万1,000円
5人	812万円	1,042万1,000円

※平成24年6月分から所得制限が実施されます。

■問い合わせ 子ども課子ども支援係 (☎②0288)